

青森県報

号外第七十八号

平成二十六年
十月十五日
(水曜日)

目次

規 則

青森県行政組織規則の一部を改正する規則…………… (人事課)…

規 則

青森県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年十月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県規則第四十五号

青森県行政組織規則の一部を改正する規則

青森県行政組織規則(昭和三十六年二月青森県規則第十八号)の一部を次のように改正する。

第十三条の保健衛生課の項の第二十五号中「結核診査協議会」の下に「指定難病審査会」を加え、同条のこともみらい課の項の第十四号中「及び子ども・子育て支援推進会議」を、「子ども・子育て支援推進会議及び小児慢性特定疾病審査会」に改める。

別表第六青森県生活衛生適正化審議会の前次に次のように加える。

青森県指定難病審査	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二十六年法律第五十号)第七條第	難病の患者に	難病の患者に	二十人以上	難病の患者に	難病の患者に
-----------	--------------------------------------	--------	--------	-------	--------	--------

会

二項の規定による審査を行うこと。

よ定の法すに療る対るに規律る関等医す

にのるに医療るよ規法定律す

よ定の法すに療る対るに規律る関等医す

よ定の法すに療る対るに規律る関等医す

課衛保生健

別表第六青森県子ども・子育て支援推進会議の項の次に次のように加える。

青森県小児慢性特定疾病審査会	児童福祉法の一部を改正する法律(平成二十六年法律第四十七号)による改正法律の児童福祉法(以下この項において「新法」という。)第十九条の三四項の規定による審査を行うこと。	よ定の新法に規法	よ規新法に定の	以七内人	よ定の新法に規法	よ定の新法に規法	課らもこいみど
----------------	--	----------	---------	------	----------	----------	---------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭